

# 非常用発電機等購入仕様書

## 1 総則

- (1) 本仕様書は、北海道運輸局が購入する非常用発電機等（以下「発電機」という。）について定めたものである。
- (2) 準拠法令等  
発電機は、本仕様書及びその他関係法令を満足するものであること。
- (3) 数量  
別紙のとおり。
- (4) 納入場所  
別紙のとおり。
- (5) 納期  
令和3年1月29日

## 2 仕様等

### (1) 発電機

#### ① 仕様

- ア 定格出力（交流） 100V
- イ 定格電圧850VA以上
- ウ 周波数50Hz／60Hz
- エ 制御（電圧調整）方式インバーター式
- オ 使用燃料ブタンガス（カセットボンベ）
- カ 定格連続運転時間1時間以上
- キ 乾燥重量22kg以下

#### ② 付属品

取扱説明及び諸元性能を明記した書類（1台につき1部）

#### ③ 例示

三菱重工製「MGC900GB」、ホンダ製「EU9iGB」又は同等品

納入機器は、例示商品又は同等品以上とし、例示商品以外の機器を納入しようとする場合は、見積書提出前に仕様の適合を確認できる次の書類を持参、郵送若しくはFAXにて10月27日15時までに提出し、当局の承認を得ること（FAXの場合、送信前に電話連絡すること）。

### (2) カセットボンベ

苫小牧海事事務所においては発電機指定カセットボンベであること。

その他の納品先についてはJIS認証を受けているカセットボンベであること。

(3) エンジンオイル

苫小牧海事事務所に納品する発電機には、適合するエンジンオイルを満充填しておくこと。  
または満充填できる量のエンジンオイルを納品すること。

その他の納品先についてはAPI分類SE級以上のエンジンオイル（1 L）であること。

(4) コードリール（30メートル以上）

3 契約不適合責任

(1) 納入後、発注者の責によると認められない故障・不具合が発生した場合は、受注者は無償で修理等を行うものとする。但し、その保証期間はメーカー保証基準とする。

(2) 構造上の欠陥等により重大な故障・不具合が発生した場合は、前記に関わらず、受注者は無償修理等を行うものとする。

4 検査

本作業終了後、検査職員が仕様書に基づき検査を行う。

5 その他

(1) 契約金額には、納品場所への運送費等、納入に係る全ての費用を含むものとする。

(2) 本仕様書の各項目に不明点がある場合は、担当職員と打ち合わせを行い、その指示に従うこと。

(3) 本仕様書に記載のない事項、契約履行上生じる疑義については、双方協議のうえ決定する。

別紙

1 発電機

納品先	個数
苫小牧海事事務所	1

2 カセットポンベ

納品先	個数
北海道運輸局	30
札幌運輸支局	30
函館運輸支局	30
旭川運輸支局	30
室蘭運輸支局	30
釧路運輸支局	30
帯広運輸支局	30
北見運輸支局	30
室蘭運輸支局入江町庁舎	6
苫小牧海事事務所	30
合計	276

3 エンジンオイル

納品先	個数
北海道運輸局	1
札幌運輸支局	1
函館運輸支局	1
旭川運輸支局	1
室蘭運輸支局	1
釧路運輸支局	1
帯広運輸支局	1
北見運輸支局	1
合計	8

4 コードリール

納品先	個数
北海道運輸局	1
苫小牧海事事務所	1
合計	2

## 納品先住所一覧

北海道運輸局	060-0042	札幌市中央区大通西10丁目
札幌運輸支局	065-0028	札幌市東区北28条東1丁目
函館運輸支局	041-0824	函館市西桔梗町555番24
旭川運輸支局	070-0902	旭川市春光町10番地1
室蘭運輸支局	050-0081	室蘭市日の出町3丁目4番9号
釧路運輸支局	084-0906	釧路市鳥取大通6丁目2番13号
帯広運輸支局	080-2459	帯広市西19条北1丁目8番4号
北見運輸支局	090-0836	北見市東三輪3丁目23番地2
室蘭運輸支局 (入江町庁舎)	051-0023	室蘭市入江町1番地 室蘭地方合同庁舎 5階
苫小牧海事事務所	053-0004	苫小牧市港町1丁目6番15号 苫小牧港湾合同庁舎 2階